

稲沢市農地利用最適化推進委員募集のご案内

稲沢市農地利用最適化推進委員の任期が令和6年9月末で満了することに伴い、以下のとおり、新たな農地利用最適化推進委員になっていただく方を推薦又は応募の方法により募集します。

1 農地利用最適化推進委員について

- ・募集人数 24人 (以下の担当割)

地 区 名	担当人数
稲沢市民センター、小正市民センター及び下津市民センター地域	4人
明治市民センター地域	4人
千代田市民センター地域	4人
大里西市民センター及び大里東市民センター地域	3人
祖父江支所地域	6人
平和支所地域	3人

- ・任 期 稲沢市農業委員会が委嘱する日（令和6年10月を予定）から令和9年9月30日まで（約3年間）
- ・報 酬 月額 21,900円
- ・身 分 稲沢市の特別職の非常勤職員
- ・職務内容 (1) 担当区域において、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進等）に関する現地での調査・指導等の活動、農業委員会への提言等
(2) 不定期開催する研修会への出席等

2 募集方法について

- ① 農業者等（個人）が推薦
- ② 法人・団体が推薦
- ③ 個人自ら応募

3 推薦を受ける者又は応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方。

ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

4 推薦及び応募に係る手続等

① 受付期間

令和6年2月19日（月）から令和6年3月19日（火）までに下記、提出先に直接持参又は郵送（必着）で提出してください。持参される場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。なお、メール及びFAXによる提出は受付できません。

② 提出書類

ア 農業者等（個人）が推薦する場合・・・様式第1

イ 法人・団体が推薦する場合・・・・・・様式第2

ウ 個人自ら応募する場合・・・・・・様式第3

なお、推薦又は応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

③ 書類の入手方法

- ・市役所本庁舎2階 農業委員会事務局、農務課の各窓口
- ・稲沢市ホームページからダウンロード

④ 書類の提出先

市役所本庁舎2階 農業委員会事務局

《〒492-8269 稲沢市稲府町1番地 電話 0587-32-1483（ダイヤルン）》

5 選考方法

稲沢市農業委員会委員候補者等選考委員会において、書類選考等を実施します。

6 選考結果のお知らせ

令和6年5月上旬までに、申込者全員に郵送により通知します。

7 推薦又は応募に関する情報の公表

法令の定めにより、受付期間の中間及び終了後に、稲沢市ホームページで提出された推薦又は応募に係る書類に記載されている内容を公表しますので、あらかじめご了承ください。なお、住所及び連絡先は公表いたしません。

8 推薦又は応募の重複について

同一の方が複数の担当区域で推薦を受けること又は応募することはできますが、複数の担当区域の農地利用最適化推進委員を兼ねることはできません。また、同一の方が農地利用最適化推進委員と農業委員の双方に推薦を受けること又は応募することはできますが、双方の委員を兼ねることはできません。

【問合せ先】

○稲沢市農業委員会事務局 本庁舎2階

〒492-8269 稲沢市稲府町1番地

電話 0587-32-1483（ダイヤルン） / FAX 0587-32-1240